

まとまった資金調達を必要としている中小企業の皆様に朗報です!

# コラボみえ

信用保証協会

金融機関

例えば  
「製造業」

例えば  
「卸売業」

長期の設備資金が必要な場合  
4,000万円工作機械購入(期間15年)

毎月元金均等返済

金融機関プロパー 1,500万円  
保証協会 2,500万円保証

**4,000**万円融資

短期の運転資金が必要な場合  
3,200万円季節商品仕入資金(期間6ヶ月)

一括返済

金融機関プロパー 1,200万円  
保証協会 2,000万円保証

**3,200**万円融資

三重県  
信用保証  
協会

と

金融機関

が連携・協調して、がんばる中小企業を応援します!!

コラボみえとは、金融機関プロパー融資と協会保証付融資を協調して取扱いすることにより、まとまった長期資金の調達が可能となる保証制度です。

2期以上決算  
同1事業業歴2年以上

法人  
個人



協会CRD保証料率区分  
カテゴリ



「1」「2」の場合  
保証限度額  
8,000万円以内

「3」の場合  
保証限度額  
2億8,000万円以内

「4」～「9」の場合  
保証限度額  
2億8,000万円以内



評価等を行い、継続  
金融機関が事業性  
について支援している。

などの提出  
経営改善報告書  
事業性評価シート、

※「1」～「9」すべてのカテゴリで「コラボみえ保証」に関する説明書の提出が必要。

ご注意

※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。

※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。 ※反社会的勢力とは取引いたしません。



# コラボみえ

三重県信用保証協会と金融機関が連携・協調して、  
中小企業の事業の発展を応援します!!

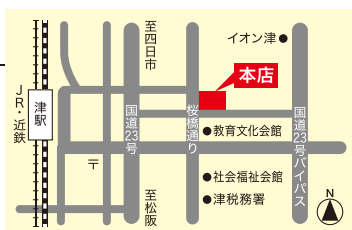


対象要件	同一事業の業歴が2年以上、かつ2期以上の決算を行っている法人または個人 (青色申告複式簿記に限る) ※ただし、当協会の保証料率区分が1~3(法人・個人とも)の場合、金融機関が、 事業性評価を行い、継続して支援する方針であることが必要。
保証限度額	2億8,000万円以内
資金用途	運転資金および設備資金
貸付形式	証書貸付または手形貸付
保証期間	運転資金 10年以内(据置期間1年以内) 設備資金 15年以内(据置期間1年以内) ※手形貸付の場合は、1年以内。
返済方法	元金均等毎月返済 ※保証期間1年以内の場合は、一括返済とすることができる。
貸付利率	金融機関所定
保証料率	一般保証に準じる(0.45~1.90%) ※担保提供がある方や会計参与設置会社であることを報告いただいた方は、保証料を各々0.1%割引きます。
担保	原則として不要
保証人	必要に応じて徴求する。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

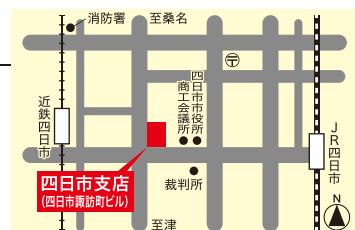
## 本店

〒514-0003  
津市桜橋3丁目399番地  
TEL 059-229-6014  
FAX 059-229-6344



## 四日市支店

〒510-0085  
四日市市諏訪町4番5号  
四日市諏訪町ビル5階  
TEL 059-353-9161  
FAX 059-354-2046



三重県信用保証協会

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

